

最近の家畜衛生をめぐる情勢について

令和6年2月20日
消費・安全局動物衛生課

1. 高病原性鳥インフルエンザとは

➤原因： WOAHAが作成した診断基準により高病原性鳥インフルエンザウイルスと判定された A 型インフルエンザウイルス

元気消失



➤対象家きん：鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥 及び七面鳥

➤症状・特徴：元気消失、食餌や飲水量の減少、産卵率の低下、顔の腫れ、トサカや脚の変色(紫色)、咳、鼻水、下痢。急性例ではこれらの症状を認めず、急死する場合もある。

※人獣共通感染症：海外では、家きん等との密接接触に起因する高病原性鳥インフルエンザウイルスの人の感染及び死亡事例も報告。

➤発生状況：渡り鳥により国内に持ち込まれることが多く、冬期に発生しやすい。

我が国において、直近では、平成26、28、29、令和2、3、4、5年度に発生。

※内閣府食品安全委員会によると、「我が国の現状においては、鶏肉や鶏卵を食べることにより、鳥インフルエンザがヒトに感染する可能性はないと考える」としている。

2. 令和5年度 国内における高病原性及び低病原性鳥インフルエンザ発生状況

○野鳥 25都道府県110事例

※詳細は環境省HP参照

https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/

(令和6年2月19日時点)

検体回収場所	検体回収日	種名	病原性	亜型
1 北海道美幌市	10/4	ハシブトガラス	HPAI	H5N1
2 北海道釧路市	10/18	ノスリ	HPAI	H5N1
3 北海道釧路市	10/26	オオハクチョウ	HPAI	H5N1
4 宮城県大崎市	10/27	ハシブトガラス	HPAI	H5N1
5 宮城県登米市	10/29	オオタカ	HPAI	H5N1
6 北海道別海町	10/25	タンチョウ	HPAI	H5N1
7 北海道厚岸町	10/31	オオハクチョウ	HPAI	H5N1
8 鹿児島県出水市	11/6	環境試料(水)	HPAI	H5N1
9 鹿児島県出水市	11/11	オナガガモ	HPAI	H5N1
10 鹿児島県出水市	11/12	ヒドリガモ	HPAI	H5N1
11 北海道標津町	11/6	タンチョウ	HPAI	H5N1
12 岡山県総社市	11/9	ツミ	HPAI	H5N1
13 北海道別海町	11/6	ハクチョウ	HPAI	H5N1
14 鹿児島県出水市	11/8	ヒドリガモ	HPAI	H5N1
- 北海道釧路市	11/10	マガモ	LPAI	H5N3
15 鹿児島県出水市	11/13	環境試料(水)	HPAI	H5N1
16 岡山県倉敷市	11/13	オナガガモ	HPAI	H5N1
17 千葉県東金市	11/14	糞便(カモ類)	HPAI	H5N1
18 鳥取県鳥取市	11/9	野鳥糞便	HPAI	H5N1
19 鹿児島県出水市	11/19	ヒドリガモ	HPAI	H5N1
20 北海道中標津町	11/11	オオハクチョウ	HPAI	H5N1
21 北海道大樹町	11/13	オオハクチョウ	HPAI	H5N1
22 北海道標茶町	11/14	タンチョウ	HPAI	H5N1
23 北海道別海町	11/15	タンチョウ	HPAI	H5N1
24 宮城県多賀城市	11/18	オオハクチョウ	HPAI	H5N1
25 鹿児島県出水市	11/20	環境試料(水)	HPAI	H5N1
26 香川県東かがわ市	11/21	ヒドリガモ	HPAI	H5N1
27 高知県高知市	11/21	ハヤブサ	HPAI	H5N1
28 北海道札幌市	11/24	ハシブトガラス	HPAI	H5N1
29 鹿児島県出水市	11/24	コガモ	HPAI	H5N1
30 北海道浜頓別町	11/17	ヒドリガモ	HPAI	H5N1
31 北海道別海町	11/19	オオハクチョウ	HPAI	H5N1
32 北海道厚岸町	11/19	オオハクチョウ	HPAI	H5N1
33 北海道湧別町	11/19	オオハクチョウ	HPAI	H5N1
34 北海道標茶町	11/20	オオハクチョウ	HPAI	H5N1
35 富山県魚津市	11/21	ヒドリガモ	HPAI	H5N1
36 北海道湧別町	11/21	オオハクチョウ	HPAI	H5N1
37 北海道標津町	11/22	ハシブトガラス	HPAI	H5N1
38 宮城県多賀城市	11/23	オオハクチョウ	HPAI	H5N1
39 北海道むかわ町	11/22	オオハクチョウ	HPAI	H5N1
40 北海道標茶町	11/24	オオハクチョウ	HPAI	H5N1
41 鹿児島県出水市	11/27	環境試料(水)	HPAI	H5N1
42 鹿児島県出水市	11/28	ナベヅル	HPAI	H5N1
43 北海道斜里町	11/26	クマタカ	HPAI	H5N1
44 東京都千代田区	11/28	ノスリ	HPAI	H5N1
45 北海道函館市	11/28	ハシブトガラス	HPAI	H5N1
46 佐賀県鹿島市	11/25	ハシブトガラス	HPAI	H5N1
47 北海道中標津町	11/25	オオハクチョウ	HPAI	H5N1
48 新潟県新発田市	11/28	コハクチョウ	HPAI	H5N1
49 北海道根室市	11/29	ハシブトガラス	HPAI	H5N1
50 宮城県日南市	11/30	オナガガモ	HPAI	H5N1

検体回収場所	検体回収日	種名	病原性	亜型
51 岐阜県神戸町	11/18	カルガモ	HPAI	H5N1
52 鹿児島県出水市	12/4	環境試料(水)	HPAI	H5N1
53 鹿児島県出水市	12/7	マナヅル	HPAI	H5N1
54 熊本県八代市	12/1	セグロカモメ	HPAI	H5N1
55 北海道釧路市	12/4	ハシブトガラス	HPAI	H5N1
56 千葉県長柄町	12/5	糞便(カモ類)	HPAI	H5N1
57 鳥取県湯梨浜町	12/2	糞便(カモ類)	HPAI	H5N1
58 鹿児島県出水市	12/10	ナベヅル	HPAI	H5N1
59 北海道根室市	12/1	ハシブトガラス	HPAI	H5N1
60 北海道別海町	12/4	オオハクチョウ	HPAI	H5N1
61 佐賀県佐賀市	12/6	ハヤブサ	HPAI	H5N6
62 北海道釧路町	12/7	ハシブトガラス	HPAI	H5N1
63 茨城県那珂市	12/7	キンクロハジロ	HPAI	H5N1
64 鹿児島県出水市	12/12	マナヅル	HPAI	H5N1
65 鹿児島県出水市	12/11	環境試料(水)	HPAI	H5N1
66 滋賀県米原市	12/12	糞便(カモ類)	HPAI	H5N1
67 北海道えりも町	12/11	ハシブトガラス	HPAI	H5N1
68 長崎県諫早市	12/12	ヒドリガモ	HPAI	H5N1
69 北海道広尾町	12/12	オジロワシ	HPAI	H5N1
70 北海道えりも町	12/13	ハシブトガラス	HPAI	H5N1
71 鹿児島県出水市	12/18	マナヅル	HPAI	H5N1
72 鹿児島県出水市	12/18	ナベヅル	HPAI	H5N1
73 福岡県福岡市	12/16	ハマシギ	HPAI	H5N1
74 青森県五所川原市	12/19	ハシブトガラス	HPAI	H5N1
75 鹿児島県出水市	12/18	環境試料(水)	HPAI	H5N1
76 鹿児島県出水市	12/21	ナベヅル	HPAI	H5N1
77 大阪府大阪市	12/13	ハシブトガラス	HPAI	H5N1
78 鹿児島県出水市	12/14	環境試料(ハエ)	HPAI	H5N1
79 北海道えりも町	12/19	ハシブトガラス	HPAI	H5N5
80 高知県土佐市	12/20	ヒドリガモ	HPAI	H5N1
81 鹿児島県出水市	12/23	ナベヅル	HPAI	H5N1
82 鹿児島県出水市	12/25	環境試料(水)	HPAI	H5N1
83 神奈川県横須賀市	12/28	フクロウ	HPAI	H5N1
84 北海道浜中町	1/8	オオハクチョウ	HPAI	H5N1
85 北海道札幌市	1/8	ハシブトガラス	HPAI	H5N5
86 北海道札幌市	1/9	ハシブトガラス	HPAI	H5N5
87 群馬県太田市	1/15	オオタカ	HPAI	H5N1
88 北海道札幌市	1/11	カラス	HPAI	H5N5
89 北海道札幌市	1/12	ハシブトガラス	HPAI	H5N1
90 北海道浦河町	1/11	オジロワシ	HPAI	H5N1
91 熊本県玉名市	1/17	ハヤブサ	HPAI	H5N5
92 北海道釧路市	1/18	ハシブトガラス	HPAI	H5N5
93 北海道札幌市	1/17	ハシブトガラス	HPAI	H5N1
94 北海道札幌市	1/18	ハシブトガラス	HPAI	H5
95 熊本県熊本市	1/23	ハシブトガラス	HPAI	H5N5
96 北海道札幌市	1/22	ハシブトガラス	HPAI	H5N1
97 北海道札幌市	1/26	ハシブトガラス	HPAI	H5N1
98 北海道函館市	1/26	ハシブトガラス	HPAI	H5N1
99 北海道浜中町	1/27	オオハクチョウ	HPAI	H5N1
100 北海道函館市	1/30	ハシブトガラス	HPAI	H5N1

検体回収場所	検体回収日	種名	病原性	亜型
101 北海道函館市	2/1	ハシブトガラス	HPAI	H5N1
102 北海道札幌市	2/5	ハシブトガラス	HPAI	H5
103 北海道札幌市	2/6	ハシブトガラス	HPAI	H5
104 北海道札幌市	2/7	ハシブトガラス	HPAI	H5
105 岩手県久慈市	2/8	ノスリ	HPAI	H5N1
106 大阪府堺市	2/13	ハシブトガラス	HPAI	検査中
107 石川県羽咋市	2/13	ハシブトガラス	HPAI	H5
108 北海道札幌市	2/9	カラス	HPAI	H5
109 北海道札幌市	2/10	ハシブトガラス	HPAI	H5
110 北海道札幌市	2/13	ハシブトガラス	HPAI	H5

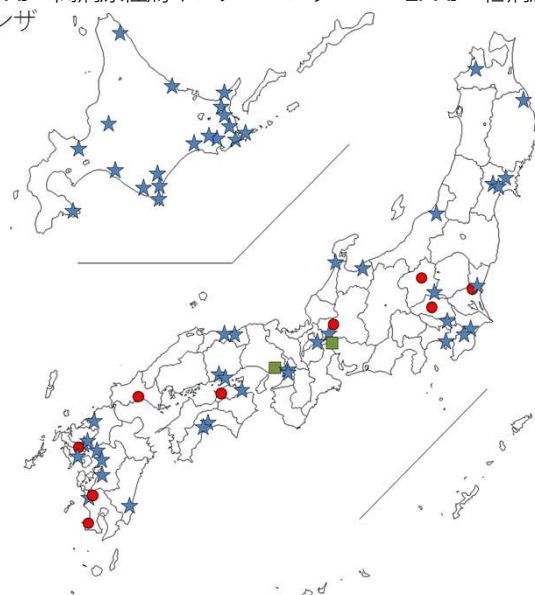
○家きん 8県9事例

地域	疑似患畜判定日	用途	羽数(約)	亜型
1 佐賀県鹿島市	11/25	採卵鶏	4万羽	H5N1
2 茨城県笠間市	11/27	採卵鶏	7.2万羽	H5N1
3 埼玉県毛呂山町	11/30	採卵鶏	4.5万羽	H5N1
4 鹿児島県出水市	12/3	採卵鶏	2.3万羽	H5N1
5 群馬県高山村	1/1	採卵鶏	36万羽	H5N1
6 岐阜県山県市	1/5	肉用鶏	5万羽	H5N1
7 山口県防府市	1/27	採卵鶏等	23羽	H5N1
8 香川県三豊市	2/6	採卵鶏	7万羽	H5N1
9 鹿児島県南さつま市	2/11	肉用鶏	5400羽	H5N6

○飼養鳥 2県2事例

検体回収場所	検体回収日	種名	病原性	亜型
1 岐阜県海津市	11/23	タカ科	HPAI	H5N1
2 兵庫県神戸市	12/14	モモアカノスリ	HPAI	H5N1

※HPAI：高病原性鳥インフルエンザ LPAI：低病原性鳥インフルエンザ



● 家きん
★ 野鳥
■ 飼養鳥

3. ヨーネ病(JD)について

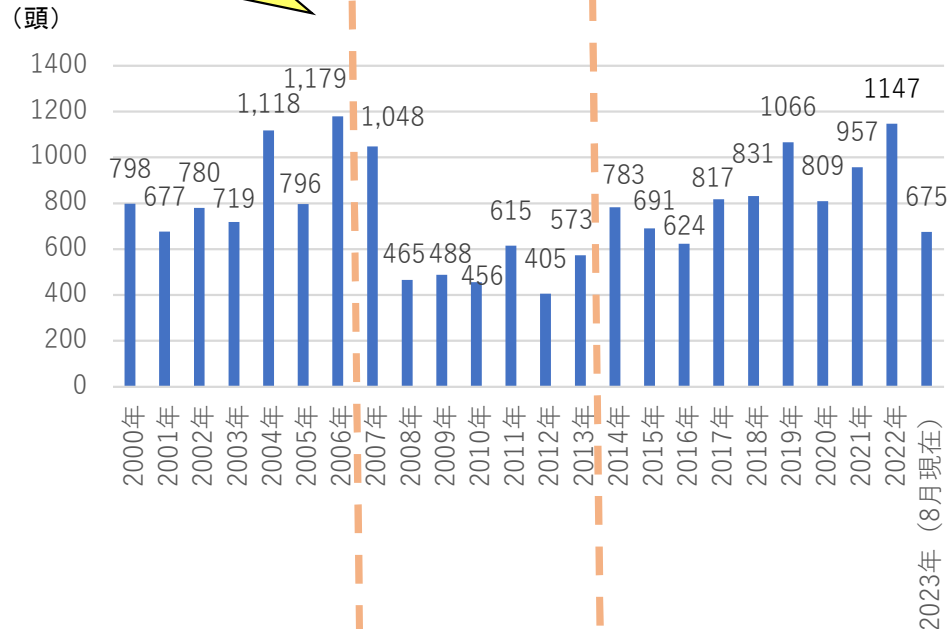
- 細菌（ヨーネ菌）を原因とし、数か月から数年間と長い潜伏期間の後に慢性の水様性下痢、泌乳量の低下、削瘦等により生産性を著しく低下させる反すう動物の疾病。治療方法やワクチンはない。
- 定期的な検査による感染牛の早期摘発・とう汰が重要。
- 2006年11月に「ヨーネ病対策要領」を策定。2008年から定期検査の1つとしてスクリーニング検査を実施。2013年度からリアルタイムPCR法による検査を導入し、2013年4月1日付けで同要領の全部を改正。

現 状

患畜頭数

2006年11月「ヨーネ病防疫対策要領」を策定

2013年4月からリアルタイムPCR法による検査を導入



対策の方向性

- 家畜伝染病予防法第5条の規定に基づく定期検査（少なくとも5年に1度、各都道府県が実施）。
→ **検査強化による患畜の摘発・とう汰**
- 患畜の殺処分命令と手当金の交付
→ **評価額の4/5を交付**
- 牛のヨーネ病対策要領（2013年4月）
発生防止、早期発見及びまん延防止のための総合的な対策
 - ・予防対策：知識普及、衛生管理指導
 - ・牛の移動管理：清浄確認農場からの導入
検査陰性牛の導入
 - ・まん延防止措置：患畜が確認された農場は、集中的検査により清浄性を確認。
 - ①同居牛の検査（年3回）
 - ②①の後、さらに2年間同居牛の検査を実施（年1回）



国の支援策

- 家畜生産農場衛生対策事業
講習会の開催費、検査費用、感染リスクの高い同居牛等の自主とう汰費用、陰性証明書の交付費用等を支援

4. 牛伝染性リンパ腫（EBL）について

- ウイルス（BLV）を原因とし、リンパ肉腫（腫瘍）を主徴とする牛・水牛の疾病。
- BLV感染牛のうち発症するのは数%。感染牛の多くは発症することなく経済動物としての役割を全うできる。発症すると消瘦、を把握し、感染牛を計画的に更新するなど、中長期的な視点に立って着手可能な対策から講じることが重要。下痢、体表リンパ節の腫大等の症状を呈し、飼養農家の経営に大きな影響を与える。
- 治療法やワクチンはない。BLVを含む血液や乳汁を介して感染するため、吸血昆虫対策や複数牛への同一注射針の使用等、人為的伝播を引き起こす行為の排除が重要。また、検査により農場内の感染牛

現 状

	検査頭数	抗体陽性率
乳用牛	11,130頭	40.9%
肉用牛	9,834頭	28.7%

※調査期間：2009年12月～翌3月（乳用牛）、2010年12月～翌4月（肉用牛）



対策の方向性

○衛生対策ガイドラインを策定(2015年4月)

- ・ 人為的な伝播を引き起こす行為の排除
注射針、直検手袋の確実な交換
- ・ 飼養者の自農場の浸潤状況の把握
- ・ 経営状況等に応じた農場内感染拡大防止対策の実施

感染牛の計画的な更新

非感染牛由来の初乳給与、初乳の加温や凍結処理

ネットの設置等による吸血昆虫による機械的伝播の防止

感染牛と非感染牛の分離飼養

- ・ 農場間伝播防止対策による伝播リスクの軽減

検査による非感染牛の導入

放牧場における感染牛群と非感染牛群の区分放牧



国の支援策

○家畜生産農場衛生対策事業

移動予定牛や発生農場等の重点的な検査、吸血昆虫の駆除対策、高リスク牛の自主とう汰等の取組を支援

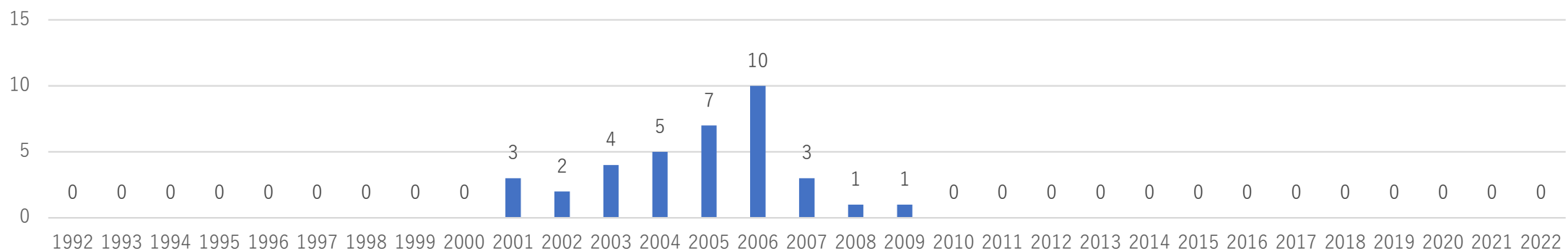
○家畜共済

農場やと畜場で診断された牛について共済金を支払い

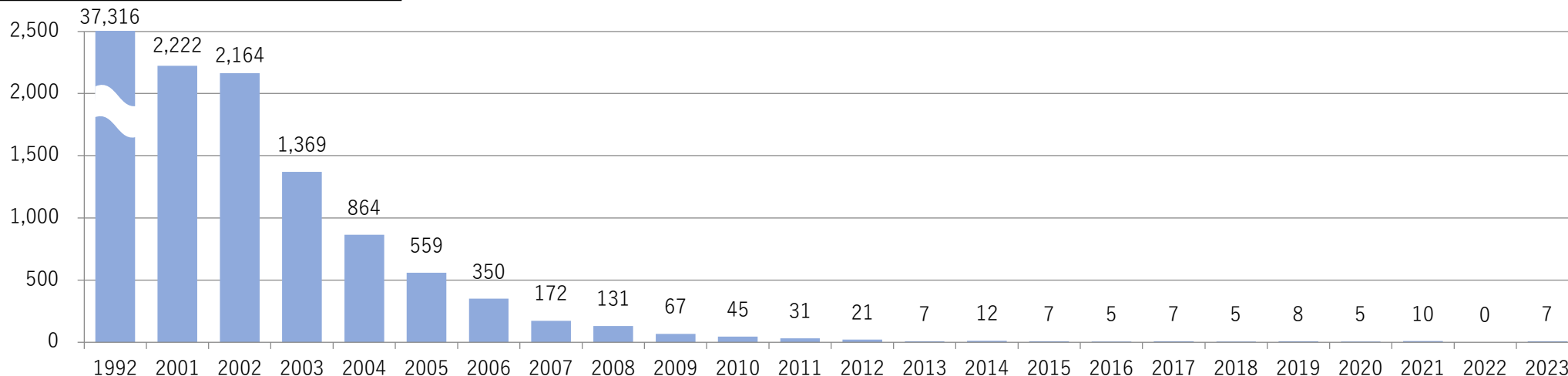
5. BSEについて

- BSEは異常プリオンを原因とし、長い潜伏期間の後、脳組織に空胞状の変性が生じ（スポンジ状）、神経症状を起こし死に至る牛・水牛の疾病。
- 2001（平成13）年9月に初確認。現在までにと畜検査で21頭、死亡牛検査で14頭（計36頭）が発生。
- 出生年別にみると、1996（平成8）年生まれが12頭、2000（平成12）年生まれが13頭と多い。
- 2001年10月に法に基づく飼料規制を開始し、飼料規制の実施直後の2002年1月生まれを最後に、国内で生まれた牛の発生報告はない。
- 2013（平成25）年5月にWOAHは我が国を「無視できるBSEリスク」の国に認定。
- 世界での発生のピークは1992年。BSE対策の進展により、発生頭数は大きく減少。

○我が国における年次別報告頭数



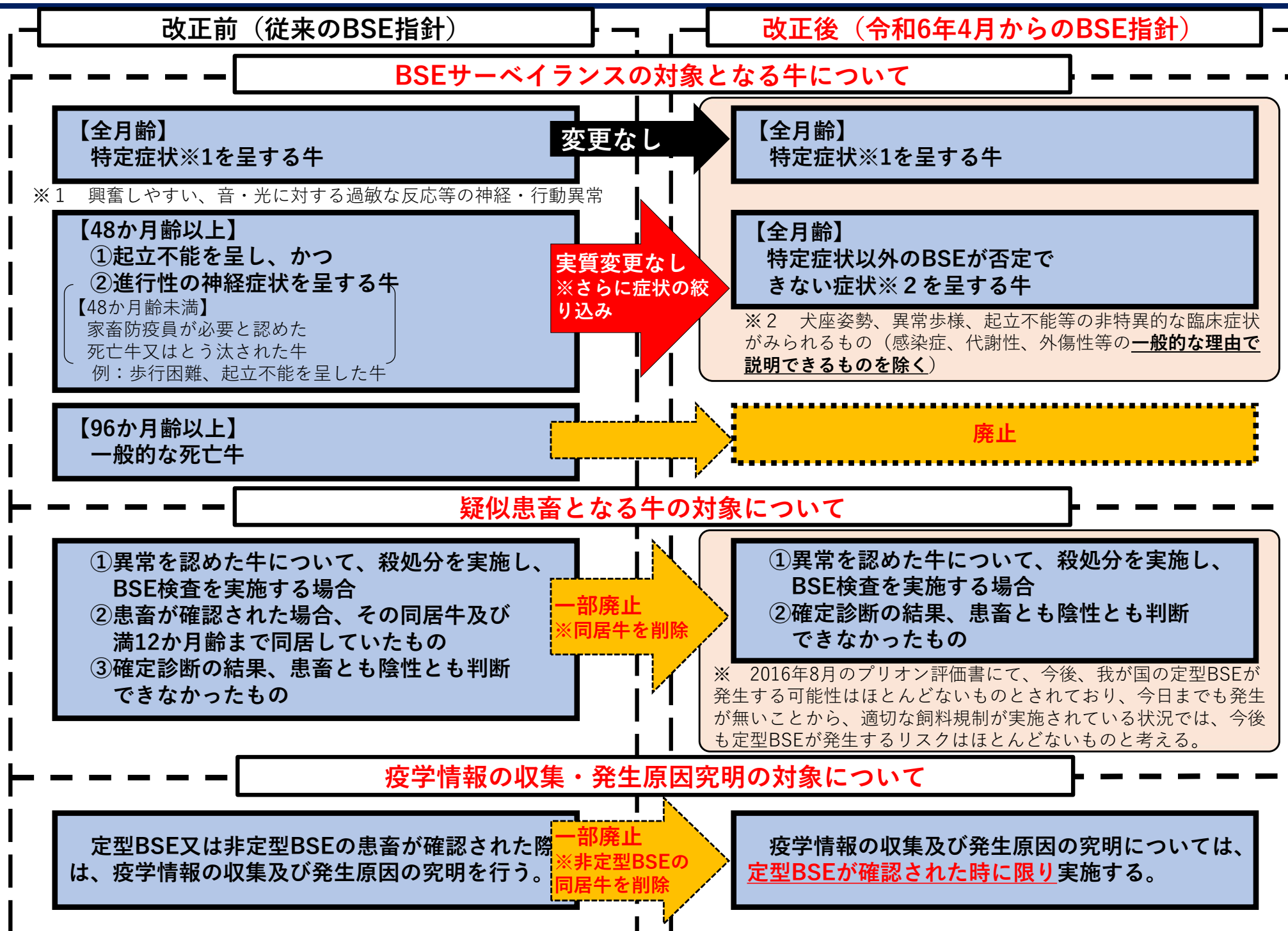
○世界における年次別報告頭数



○BSE感染源・感染経路について

1995-96年生まれの牛（13頭）の感染原因は、統計学的には共通の飼料工場で製造された代用乳の可能性が考えられるが、オランダの疫学調査結果等の科学的知見を踏まえると合理的説明は困難とされた。また、1999-2001年生まれの牛のうち15頭は1995-96年生まれの牛が汚染原因となった可能性があると考えられた。

6. BSEに関する防疫指針等の改正の概要



7. 豚熱 (CSF) について

- 原因：豚熱ウイルス（フラビウイルス科ペスチウイルス属。1本鎖RNA・エンベロープあり。）
- 宿主：豚、いのしし ※人には感染しない
- 分布：欧州、アジア、アフリカ、南米の一部の国々
 - ※ 我が国では平成30年（2018年）9月に26年ぶりに発生。
- 飼養豚では20県、野生イノシシでは34都府県で感染確認（令和5年（2023年）年12月31日時点）。
- 症状・所見：急性、亜急性、慢性型等多様な病態を示す。
 - 発熱（41℃以上）・食欲不振・神経症状・チアノーゼ（紫斑）等。白血球減少、内臓出血等。
- 対策・予防：飼養衛生管理の徹底。**有効なワクチンが存在。**
- 防疫対応：全頭殺処分。



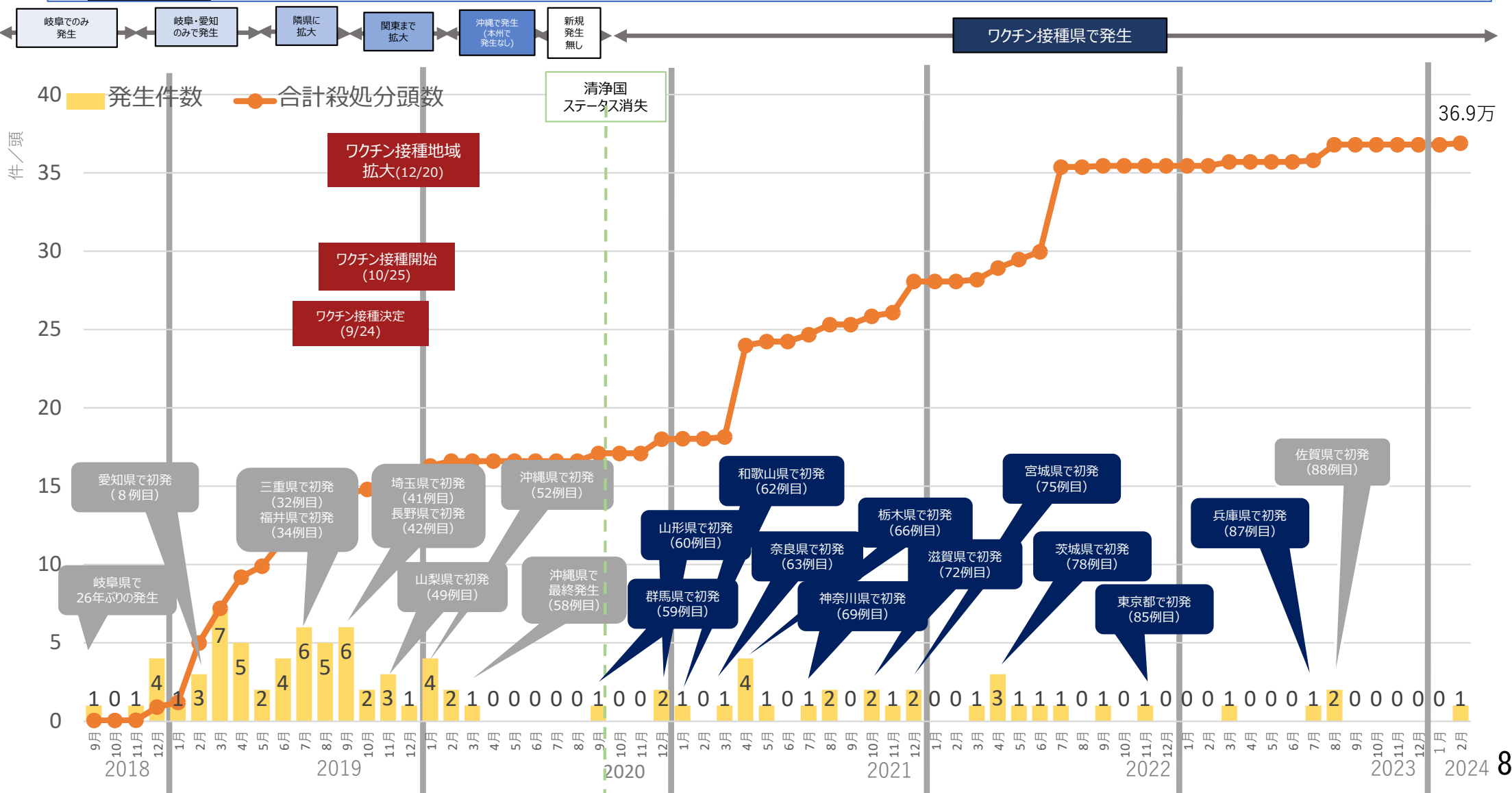
(出典：農研機構 動物衛生研究部門)



(出典：農研機構 動物衛生研究部門)

8. 豚熱発生経過

- 2018年9月9日の岐阜県での発生以来、愛知県、三重県、福井県、埼玉県、長野県、山梨県、沖縄県、群馬県、山形県、和歌山県、奈良県、栃木県、神奈川県、滋賀県、宮城県、茨城県、東京都、兵庫県及び佐賀県の20都県で計90事例発生し、これまでに約36.9万頭を殺処分。
- 2019年9月24日にワクチン接種を決定、10月15日に防疫指針を改訂、10月25日からワクチン接種開始。
- 2020年9月3日にWOAH（国際獣疫事務局）が認定する豚熱の清浄国ステータスを消失。
- 群馬県、山形県、三重県、和歌山県、奈良県、栃木県、山梨県、神奈川県、滋賀県、宮城県、茨城県、兵庫県といったワクチン接種県においても発生。



9. 豚熱飼養豚発生県、野生イノシシ発生県、予防的ワクチン接種推奨地域

○ 予防的ワクチン接種の対象地域は、**防疫指針に基づき**、以下を考慮し、**牛豚等疾病小委員会**で議論した上で設定。

- ① **野生イノシシにおける豚熱感染状況**
- ② 農場周辺の**環境要因**（野生イノシシの生息状況、周辺農場数、豚等の飼育密度、山、河川の有無等の地理的状況）
- ③ 疫学的リスク低減のため、**まだら打ちを避ける**（面的に接種し順に拡大）

飼養豚陽性発生県：赤色

【20都県】（飼養頭数 2,721,030頭(全国の30.4%)）

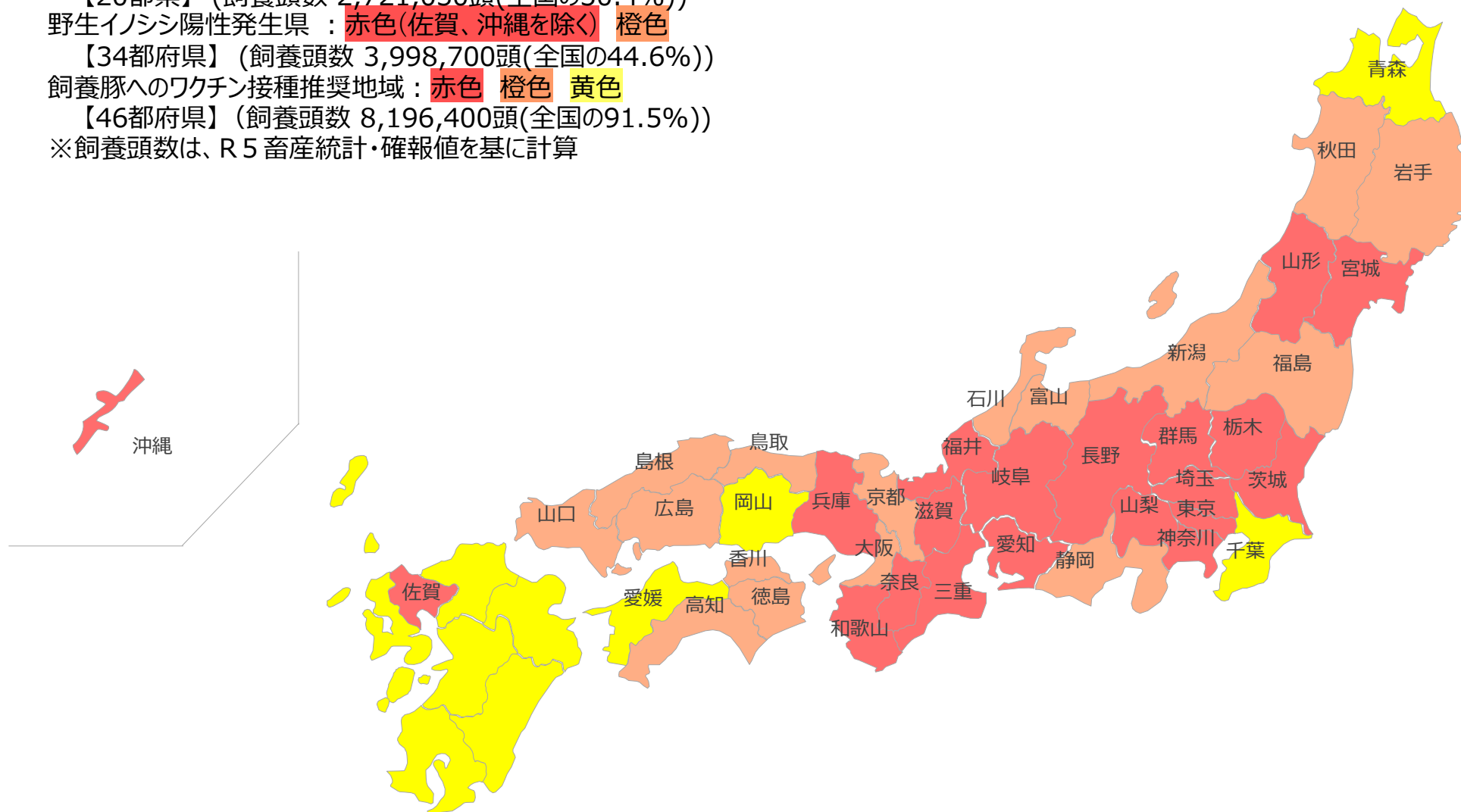
野生イノシシ陽性発生県：赤色(佐賀、沖縄を除く) 橙色

【34都府県】（飼養頭数 3,998,700頭(全国の44.6%)）

飼養豚へのワクチン接種推奨地域：赤色 橙色 黄色

【46都府県】（飼養頭数 8,196,400頭(全国の91.5%)）

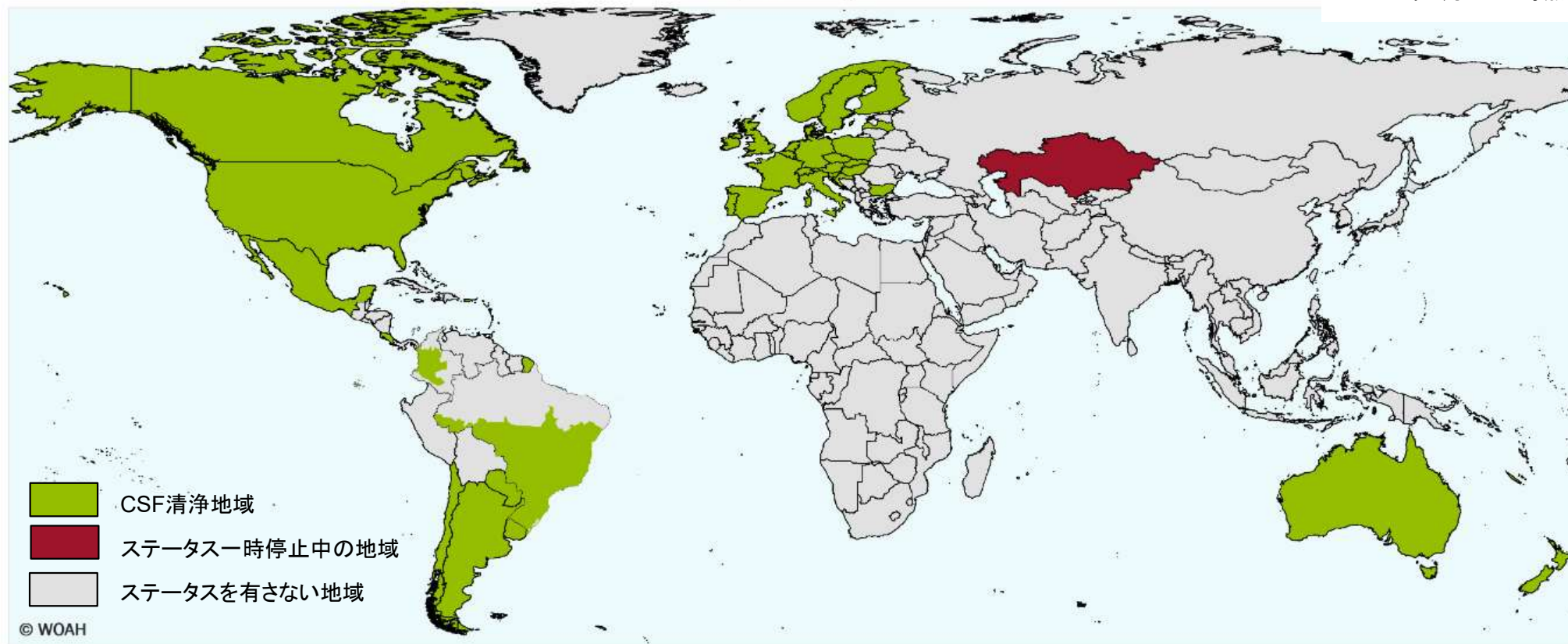
※飼養頭数は、R5 畜産統計・確報値を基に計算



10. 豚熱（CSF）のOIEステータス認定状況

Last update May 2023

2023年6月13日時点



全土がCSF清浄地域で構成されているOIE加盟国（38）			
アルゼンチン	デンマーク	ルクセンブルク	スロバキア
オーストラリア	フィンランド*	マルタ	スロベニア
オーストリア	フランス*	メキシコ	スペイン*
ベルギー	ドイツ	ニューカレドニア	スウェーデン
ブルガリア	ハンガリー	ニュージーランド	スイス
カナダ	アイルランド	ノルウェー	オランダ
チリ	イタリア	パラグアイ	英国*
コスタリカ	ラトビア	ポーランド	米国*
クロアチア	リヒテンシュタイン	ポルトガル*	ウルグアイ
チェコ共和国			

CSF清浄地域を含むOIE加盟国（3）
ブラジル
コロンビア
エクアドル
ステータス一時停止中のOIE加盟国（1）
カザフスタン

*注釈については出典を参照

出典: <https://www.woah.org/en/disease/classical-swine-fever/#ui-id-2>

11. アフリカ豚熱（ASF）について

- 原因：アフリカ豚熱ウイルス（アスファウイルス科アスファウイルス属。2本鎖DNA・2重のエンベロープあり。大きい。）
※環境耐性があり、食肉・死体等でも長期に感染性保持。現在の世界流行株では急性経過で死亡。
→感染動物は急激に弱る・死亡＋死体のウイルスは長期残存→イノシシ感染事例では死体対策が重要
- 宿主：豚、いのしし（ダニによっても媒介） ※人には感染しない
- 分布：アフリカ、欧州の一部（ロシア及びその周辺国、東欧）のほか、**平成30年8月に中国で発生（アジアで初の発生）以降、アジア地域**での発生が拡大。※ **日本未発生。**
- 症状：甚急性～不顕性まで幅広い病態を示す。
（豚熱より白血球数はやや高め。甚急性では所見なく死亡することもある。）
※ **豚熱に酷似するがより病原性は強い傾向。**
- 対策・予防：水際対策の徹底（国内未発生）。飼養衛生管理の徹底。**有効なワクチンは存在せず。**
→**豚における最強の悪性伝染病との評価も。**
- 防疫対応：全頭殺処分。（豚熱と異なり、必要があれば予防的殺処分の実施が認められている。）



耳翼の紅斑（その後、死亡直前に紫斑）



元気消失・下痢



脾臓の鬱血性脾腫

（写真出典：農研機構 動物衛生研究部門）

12. アフリカ豚熱の発生状況

- 2018年8月に中国においてアジア初の発生。その後、韓国やベトナム等アジア全域に感染が拡大。
特に、**韓国では2019年9月の発生確認以来、飼養豚、野生イノシシで、徐々に感染が拡大（直近では飼養豚では2024年1月に発生し、野生イノシシでは2024年1月に釜山広域市で感染が確認）。**
- 東アジアでアフリカ豚熱が発生していないのは、**日本、台湾のみ。**
- 既に、我が国に違法に持ち込まれた畜産物から、**アフリカ豚熱ウイルスが4件で分離**されているほか、**ウイルス遺伝子についても中国やベトナム等を中心に141例検出**されており、**旅行客により持ち込ませないための出国前の対応や国際郵便物を含めた水際対策の強化により、事前に侵入を防止することが極めて重要。**
- 万が一、野生イノシシに侵入を許した場合、**豚熱と異なり有効性が認められたワクチンがないことから、農場の飼養豚については、飼養衛生管理の向上が必要であるとともに、野生イノシシについて、死体が感染源となるため、死体を衛生的に処理する必要。**



[参考] 違反の実例



中国からの旅客に持ち込まれた違法豚ソーセージ
(感染性のあるアフリカ豚熱ウイルスを検出した事例あり)

(参考) 豚熱、アフリカ豚熱の病原性に関する比較

	伝播性	致死率
豚熱	++	+
アフリカ豚熱	+	++

伝播性：感染しやすさ（ウイルスに接触した豚のうち感染する個体の割合）

致死率：感染し、発症した豚のうち、死亡した個体の割合

出典：FLI（ドイツ連邦動物衛生研究所）作成資料

13. 韓国におけるアフリカ豚熱の発生状況

韓国で北部から南部へと徐々に発生が拡大していた中で、**昨年12月に釜山広域市で急に野生イノシシでの感染が確認**され、1月には、**日本に向かうフェリーターミナルに近い場所でも野生イノシシでの感染が確認**。

【飼養豚での事例】

事例	発生日	発生地域
1	2019/9/16	京畿道坡州市
2	2019/9/17	京畿道漣川郡
3	2019/9/23	京畿道金浦市
4	2019/9/23	京畿道坡州市
5	2019/9/24	仁川広域市江華郡
6	2019/9/25	仁川広域市江華郡
7	2019/9/25	仁川広域市江華郡
8	2019/9/26	仁川広域市江華郡
9	2019/9/26	仁川広域市江華郡
10	2019/10/1	京畿道坡州市
11	2019/10/1	京畿道坡州市
12	2019/10/2	京畿道坡州市
13	2019/10/2	京畿道金浦市
14	2019/10/9	京畿道漣川郡
15	2020/10/8	江原道華川郡
16	2020/10/9	江原道華川郡
17	2021/5/4	江原道寧越郡
18	2021/8/7	江原道高城郡
19	2021/8/15	江原道麟蹄郡
20	2021/8/25	江原道洪川郡
21	2021/10/5	江原道麟蹄郡
22	2022/5/26	江原道洪川郡
23	2022/8/18	江原道楊口郡
24	2022/9/18	江原道春川市
25	2022/9/19	江原道春川市
26	2022/9/28	京畿道金浦市
27	2022/9/28	京畿道坡州市
28	2022/11/9	江原道鉄原郡
29	2023/1/5	京畿道抱川市
30	2023/1/11	江原道鉄原郡
31	2023/1/22	京畿道金浦市
32	2023/2/11	江原道襄陽郡
33	2023/3/19	京畿道抱川市
34	2023/3/29	京畿道抱川市
35	2023/3/31	京畿道抱川市
36	2023/4/13	京畿道抱川市
37	2023/7/18	江原道鉄原郡
38	2023/9/25	江原道華川郡
39	2024/1/15	慶尚北道盈徳郡
40	2024/1/18	京畿道坡州市

初発生日：2019年9月16日

発生数（豚）：**40件**
感染数（野生いのしし）：**3,704件**

豚、いのしし飼養頭数：約 1,122万頭

【野生イノシシでの事例】

(単位：件)

京畿道	坡州市	100
	漣川郡	418
	抱川市	94
	加平郡	62
	鉄原郡	37
江原道	華川郡	426
	春川市	222
	楊口郡	81
	麟蹄郡	158
	高城郡	12
	寧越郡	248
	襄陽郡	36
	江陵市	110
	洪川郡	63
	平昌郡	46
忠清北道	東草市	1
	旌善郡	179
	横城郡	63
	三陟市	99
	原州市	83
	太白市	19
	東海市	8
	丹陽郡	174
	堤川市	91
	槐山郡	73
慶尚北道	陰城郡	12
	忠州市	105
	尚州市	108
	蔚珍郡	64
	聞慶市	64
	榮州市	13
	醴泉郡	12
	奉化郡	77
	盈徳郡	99
	安東郡	29
慶尚南道	英陽郡	77
	青松郡	73
	浦項市	31
	永川市	17
	義城郡	3
合計	釜山広域市	16
		3,704

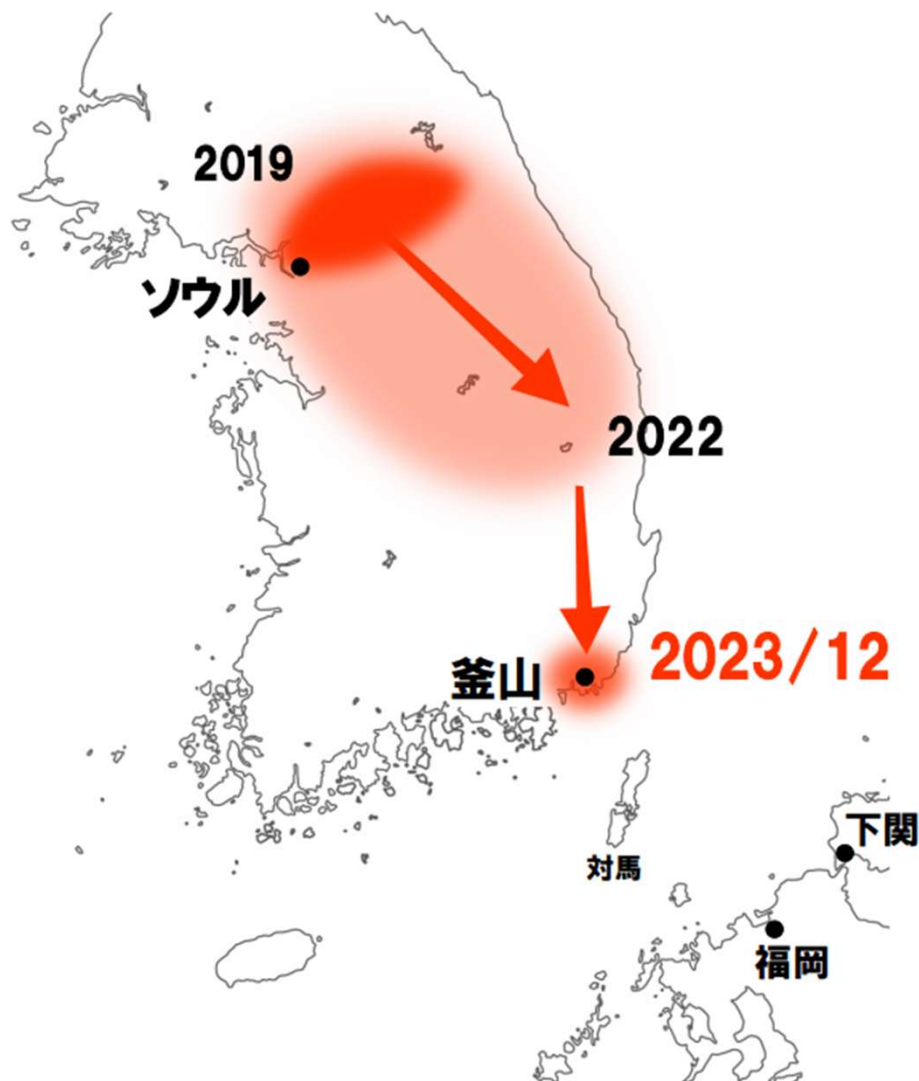
2023年12月
野生イノシシでの
感染を初確認

※ 韓国当局公表資料等の情報を元に作成
飼養頭数：FAO統計(2021)による

2024年2月19日時点

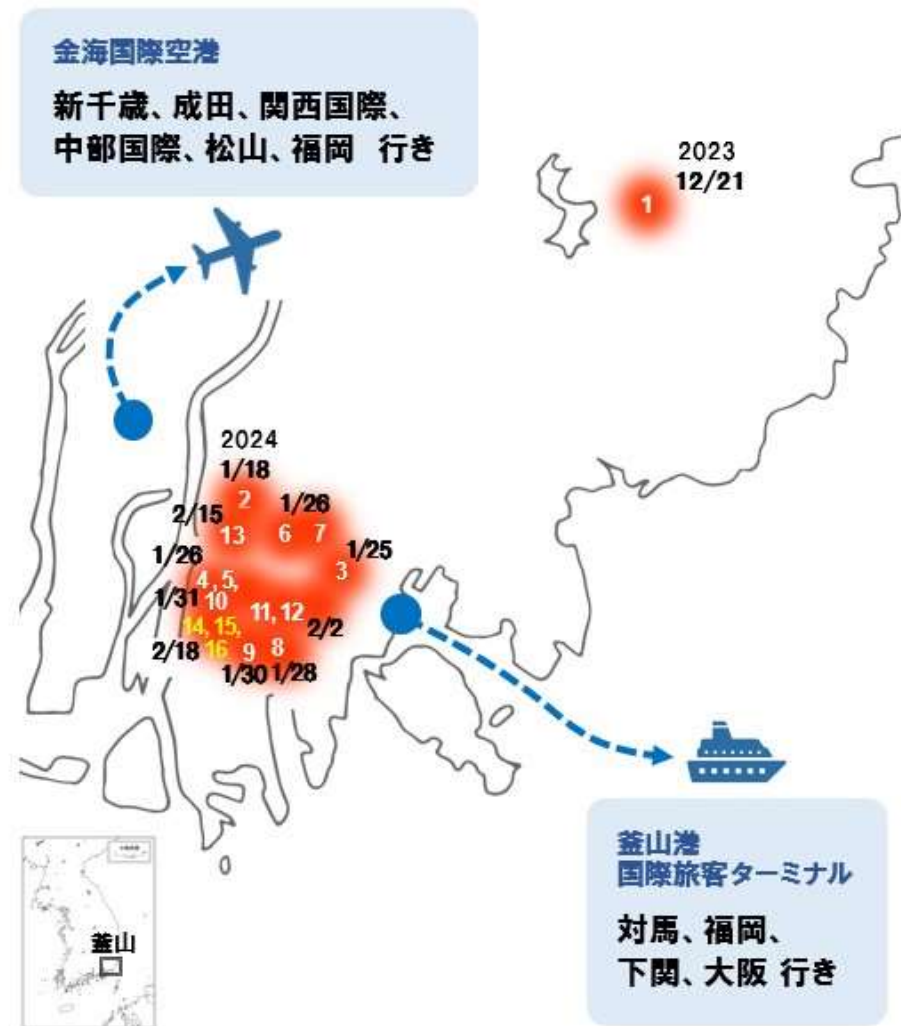
14. 韓国釜山広域市における感染状況

朝鮮半島における アフリカ豚熱の感染拡大



釜山市の野生イノシシでの アフリカ豚熱の感染拡大

(消費・安全局調べ 2/19現在)



農林水産省

※いずれも野生イノシシでの事例

15. 日本にアフリカ豚熱を侵入させないために必要な対策

幾重にもウイルスを殺す機会を作る！
幾重にもウイルスと動物の接触機会をなくす！

海外対策

＜旅行者＆船舶・航空機＞

水際対策

＜空港＆海港＞

国内対策

＜農場＆野生イノシシ＞

出国前から日本に持ち込ませない

- ・旅行者への畜産物持ち込み禁止等の注意喚起

国内に侵入させない

- ・家畜防疫官、検疫探知犬による検査
- ・旅客の靴底や車両、自転車等の消毒

農場に侵入させない

- ・飼養衛生管理の徹底

都道府県

野生イノシシの感染を防止する

- ・旅行者等への周知徹底
＜ゴミ放置禁止、消毒等＞
- ・消毒・洗浄ポイントの設置等

都府県

動物検疫所

周知徹底

周知徹底



海外からの旅行者等に向けた広報等



16. アフリカ豚熱対策の更なる強化①（水際対策の徹底）

出国前から日本に持ち込ませない

- 釜山から日本に直行する**全てのフェリー等（5社）**における、**船内アナウンスによる畜産物持ち込み禁止・罰則に関する注意喚起や注意すべき取組を示したポスターの船内掲示等の実施**。また、韓国から日本への直行便のある**航空会社についても、11社が機内アナウンスによる注意喚起等を実施**。
- 在外公館による**韓国出国前の旅行者に対するSNSを利用した情報発信・旅券発券時のリーフレット配布等**を継続的に実施。関係団体を通じ、**旅行代理店、技能実習生等への注意喚起と情報発信**。
- 訪日韓国人旅行者に影響力を持つ人気**韓国人ブLOGGER**から、**畜産物持ち込み禁止及び靴や自転車の泥を落とすこと等についての情報発信**。

<各言語のチラシを活用>



空海港における対策

- 韓国からの全ての船舶及び航空便に対して、家畜防疫官による検査を実施中**。釜山からの船舶に対しては**全ての旅客に口頭質問を実施**し、トレッキングシューズ、ゴルフシューズ等の要消毒物品に対して対応を確実に実施し、検疫探知犬についても可能な限り活動回数を増加。航空便に対してはさらに**検疫探知犬の活動回数を増加**。
- 従来から**国際線が就航する全ての空海港に靴底消毒マットを設置**。旅客の靴底や自転車等に対して十分な効果がある消毒を実施できるよう、**適切な濃度の消毒液の活用や消毒マットの効果的な配置**。
- 関係機関、航空関係者、港湾関係者と連携し、釜山定期旅客船の就航する4港（下関港、博多港、比田勝港、大阪港）においては、**車両、自転車等の消毒を実施**。フェリーに搭載される車両について、乗船前の消毒を実施するよう船舶会社に依頼。畜産関係車両については入国時にも車両消毒を実施。
- 国内線における靴底消毒マットの設置について、都道府県に改めて実施依頼（予定）。

野生イノシシ等への感染防止対策

- 釜山広域市と主要な定期フェリー航路を有している県を中心に、**韓国人旅行者の立ち寄り場所などリスクの高い場所を特定して、効果的に野生イノシシ等への侵入防止対策を新たに実施**。
- 1月に全国の担当者を対象として会議を開催し、観光地やレクリエーションなどの**訪日旅行者の立ち寄り場所について分析中**。**空海港や農場周辺のみならず、バスやレンタカー等、都市部や河川敷などにおける、ポスター掲示等による注意喚起やゴミ箱の設置や管理の徹底、消毒の実施**など必要な対策を各都道府県で実施。

アフリカ豚熱対策の更なる強化②（野生イノシシ対策、飼養衛生管理）

野生イノシシ対策 （国内で広げない）

- ・ 死体を衛生的に処理する必要があり、万が一の侵入時に備えた野生イノシシにおける死体処理等の初動対応について、基本方針案を公表。
- ・ 早期に発見できるよう、サーベイランスによる野生イノシシにおける浸潤状況を引き続き把握。
- ・ 実際の感染を確認した場合を想定し、農研機構、県などの関係者の協力を得ながら死体処理や運搬方法等を検証するための防疫演習を農林水産省において実施。
- ・ 万が一野生イノシシへ侵入した際に必要となる特殊な防疫資材（簡易電気柵、納体袋）等を備蓄。また、各都道府県においてもアフリカ豚熱に関する防疫演習が実施できるよう支援。
- ・ 一般登山者向けの動画を通じ、登山等による感染拡大防止対策として、畜産物を含む廃棄物の適切な処理や、登山靴の洗浄消毒等について周知。

＜侵入時に備えた防疫演習＞



＜一般向け動画の公表＞



飼養衛生管理 （農場に入れない）

- ・ 豚熱と異なり実用性が確認されたワクチンはないため、飼養豚への感染予防対策は飼養衛生管理の徹底が何よりも重要。
- ・ 生産者をはじめとする関係者に対して侵入リスクが高まっている危機感を共有し、農場における飼養衛生管理の徹底等について改めて指導。
- ・ 万が一の侵入時に的確な初動対応ができるよう、都道府県における防疫体制を関係部局と連携し構築するなどの万が一に備えた準備をすすめるよう改めて通知。

＜野生動物等の侵入防止＞



＜車両消毒・立ち入り時の消毒＞



17. 野生いのししでの豚熱・アフリカ豚熱対策の概要

■ 基本対策

(1) サーベイランスの実施

豚熱

アフリカ豚熱

- ・継続的に調査し、感染状況を正確に把握し、その情報を基に疾病の予防と管理をはかること
- ・感染状況の把握は、経口ワクチン・捕獲強化など野生いのししにおける豚熱対策の検討に必須
- ・飼養豚における対策に必須

(2) 捕獲の強化

豚熱

アフリカ豚熱

- ・密度低下により、感染拡大を抑制
- ・感染野生いのししの絶対数抑制することで、農場への感染拡大リスクを低下

(3) 経口ワクチン散布

豚熱

- ・免疫を獲得させることにより、感染地域内における抑制・感染地域拡大の抑制

(4) リスクコミュニケーション

豚熱

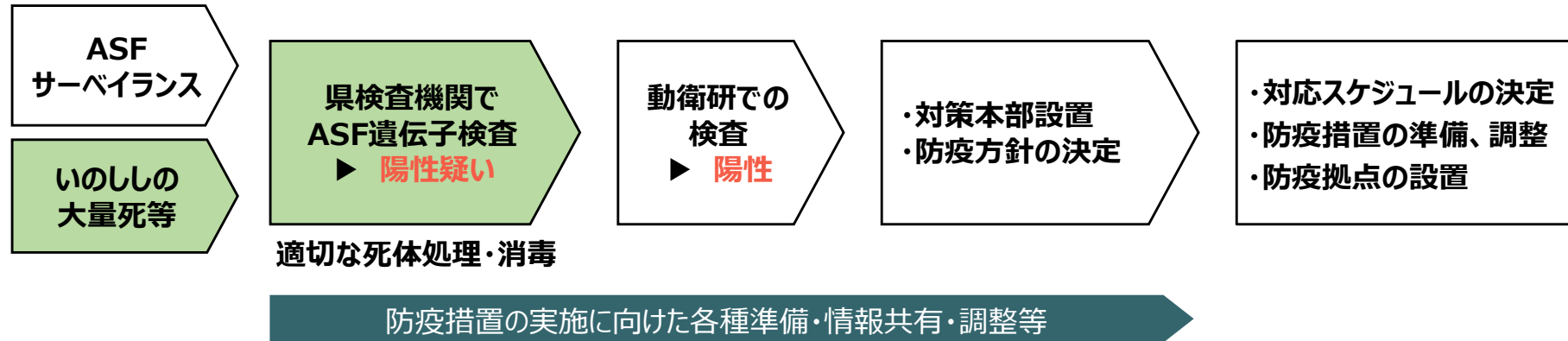
アフリカ豚熱

- ・狩猟関係者・市民に向けた対策の周知推進（マンガ・Web動画配信・トークイベント等）
- ・実地演習、講演・意見交換会等を通じた関係者間の理解の向上

18. 野生いのししでのアフリカ豚熱初期対応の流れ

アフリカ豚熱の感染確認から防疫方針の決定・措置の準備

◆死体発見、県の検査（指針第17）、病性判定（指針第18）、病性判定時の措置（指針第19）



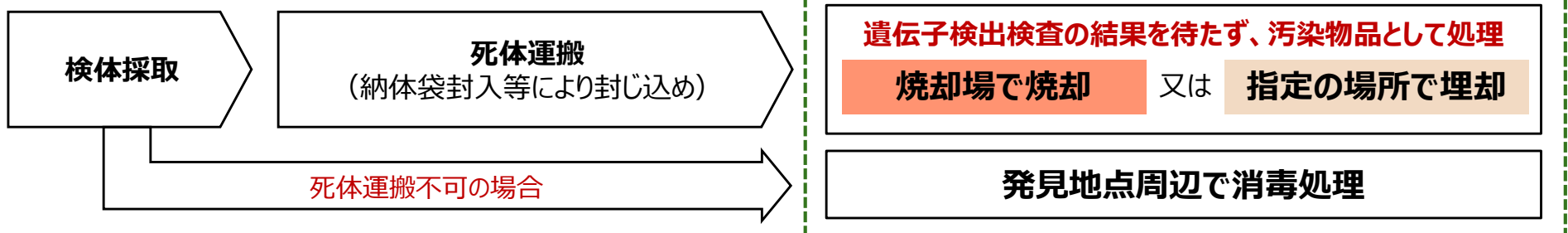
防疫措置の実施

◆通行制限・遮断（指針第20）、移動制限（指針第21）、消毒ポイント（指針第23）

◆積極的死体搜索（指針第24）



◆死体対応（指針第24）



19. アフリカ豚熱が野生いのししで確認された際の防疫対応の実施内容と範囲

- ・積極的死体搜索
- ・死体対応（検査）
- <注：原則捕獲はしない>

- 緩衝地帯（バッファゾーン）
- ・草刈り
- ・罠の設置、電気柵等
- ・捕獲とサーベイランス

- ・捕獲強化
- ・サーベイランス強化
- ・死体対応

感染死体
発見地点

歩行者消毒ポイント
車両消毒ポイント
登山口
駐車場

歩行者消毒ポイント
ロッジ

車両消毒ポイント

3 km

10km

登山口
歩行者消毒ポイント

登山口
歩行者消毒ポイント
駐車場
車両消毒ポイント

車両消毒ポイント

— 通行遮断・制限対象
— 通行制限なし

消毒の徹底等により
以下は通行遮断の例外とする（案）

- ・通勤、通学
- ・医療及び福祉
- ・山林、道路、電線、水道等の保守管理 等

海外では初動防疫時に林業は通行遮断となる場合もあるが、日本の地理的状況等を踏まえ、林業の防災面への効果など、林業の重用性を踏まえ例外とする予定。

参考資料

海外からの旅行者の皆様へ

アフリカ豚熱ウイルスの侵入防止にご協力をお願いします。



1

肉を含む食品は、
野外で絶対に捨てないでください！



2

靴の土は落としてから外出しましょう。



3

家畜がいる施設に
近寄らないようにしましょう。



4

野生イノシシや罾・柵がある地点に
近寄らないようにしましょう。



5

消毒ポイントでは
指示に従ってください。



農林水産省 消費・安全局 動物衛生課

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/consumer.html>



일본으로 입국하시는 여러분께!

아프리카돼지열병 바이러스 유입방지



1

고기를 포함한 식품은
절대 야외에서 버리지 마세요!



2

신발에 묻은 흙은 반드시 털고
난 후에 나가 주세요.



3

가축이 있는 축사 등에는
접근하지 않도록 해 주세요.



4

야생 멧돼지나 멧이나 울타리가
있는 곳에는
접근하지 않도록 해 주세요.



5

소독하는 곳에서는
지시에 따라 주세요.



Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries of Japan

https://www.maff.go.jp/e/policies/ap_health/animal/csf_asf.html

